

第4章 環境教育の推進

4.1 環境配慮行動の実践に向けた施策

5つの基本方針に沿って、環境教育を推進するための方向性を示します。

(1) 環境にやさしい人づくり

①未来をつくる人づくり

美しい国際文化観光都市を持続的に発展させていくためには、環境との関わりを考え、環境に配慮した行動を自主的に実践することができる人づくりが重要となります。

そのため、地域の歴史・文化や自然を体験できる機会や仕組みを充実させ、それらとふれあうことによって、環境問題や保全活動等について学び、自ら考え、理解し、行動できる「人」を育てます。

②人を動かすリーダーの育成

環境保全活動を、市民全体の取り組みへと広げていくためには、活動を指導し、周囲をまとめるリーダーの存在が極めて重要です。そのため、環境に関する専門知識を有する人材や、指導・コーディネートできる人材を環境リーダーとして育成します。

(2) 一人ひとりが自ら環境に関心を持つ機会づくり

①きっかけづくりとなる教材や学習プログラムの充実

一人ひとりが身近な環境にふれ、日常生活とのかかわりに気づき、環境に関心を持つきっかけづくりが重要になります。そのため、本市の特性を活かしつつ、それぞれの主体に応じた分かりやすく適切な教材や教育プログラムを充実します。

②実践活動の充実と支援

驚きや感動を与える体験の場は、教科書による学習より高い効果が期待できるため、各主体が積極的に実践活動に参加できる機会を充実させていくとともに、それぞれが持つ知識や場所、活動の資金や情報などを提供・支援し合います。

(3) 環境行動を実践する場所づくり

①教育拠点の整備・充実

日常生活における環境教育だけでなく、環境教育に関わるカリキュラムや施設、資源が充実した教育拠点があると、より高い学習効果や普及啓発が期待できます。そのため、既存の公共施設や環境資源等を活用し、環境行動を実践する場を整備・充実します。

②地域資源の活用

世界遺産をはじめ多くの文化遺産を有する歴史環境や調和の取れた自然環境など、環境教育につながる豊富な資源に恵まれています。また、浄水場や環境清美工場などの見学施設や自然フィールドの利用など、体験学習の場も整備されています。そのため、これらの施設や地域資源を積極的に活用していきます。

(4) 環境情報を共有する **情報交流**

①環境情報の効果的な収集・発信

あらゆる主体が活発に協働して環境教育を推進していくために、環境に関する情報を収集・発信・共有化する仕組みをつくり、それぞれの主体が必要な情報を知ることができるようにします。

②さまざまな主体への普及啓発

環境教育をあらゆる主体に普及させていくためには、積極的に情報を伝え、取り組みの重要性や楽しさなどを発信していくことが重要です。ポスターやチラシ、イベント・キャンペーン等の啓発活動やインターネットなどを通じて、さまざまな主体の特性に応じた適切な情報を発信します。

(5) 取り組みの輪を広げる **連携・協働**

①各主体の連携・協働

各主体の特性を活かしつつ、相互に連携・協働した横断的な取り組みは、活動の輪の拡大・展開につながります。さまざまな主体が分野を超えて交流を深めることで、新しい視点や横断的な視点を加えた環境教育を推進します。

②広域的なネットワークの構築

各主体の連携・協働を推進していくための施策として、環境教育に関わる人や組織、施設等のネットワーク化を進め、情報交換や交流を促進します。さらに地域を越えた広域的なネットワークを構築し、地域全体のレベルアップや全国へのPR等を進めます。

4.2 各主体の役割

環境教育の推進には、それぞれの主体が自発的に気づき、学び、行動することが重要です。ここでは、各主体の役割や取り組み例などを示します。

(1) 市民・家庭

わたしたちの暮らしと環境との関わりについて考え、話し合うことで、環境にやさしい人を育てる、発達過程の各段階において大きな影響を与える場です。

家族ぐるみで環境に配慮した生活習慣を身につけましょう。

- 身近にある自然とふれあう機会を増やし、体験を通して、いのちや環境を大切にすることをはぐくみましょう。
- 子どもたちには、日常生活での手伝いや遊びを通じて、身近な生活と環境との関わりをわかりやすく教えましょう。
- 3R や省エネ、節水など身近にあふれる話題や情報を活かし、環境について家族で話しあう機会を増やしましょう。
- 学校、職場等で学んだ知識や知恵を家族で共有し、日常生活に活かしましょう。
- 多くの歴史・文化に触れる機会を増やし、歴史や伝統文化、先人の知恵などを家族で語り、将来の世代に守り伝えていく大切さを学びましょう。
- 環境講座や自然観察会、イベントなどに積極的に参加し、学ぶ機会を増やしましょう。
- 日頃から環境について関心を持ち、積極的に情報を取り入れましょう。
- 子ども会、自治会、婦人会、地域のボランティアグループなどの活動に積極的に参加し、地域の人々とのコミュニケーションを活発にしましょう。
新しい知識の修得・体験や協働により、ライフスタイルの見直しや新たな取り組みのきっかけを見つけることができます。
- 徒歩や自転車、公共交通機関など、環境負荷の少ない交通手段を利用しましょう。
- 他の地域を訪れた際にも、環境に配慮した行動を実践しましょう。

(2) 地域

さまざまな組織のネットワークにより活動の輪を広げ、地域に根ざした取り組みを推進するとともに、地域の歴史・文化を継承し、持続可能な地域社会を将来の世代へ引き継ぎましょう。

- 自治会、婦人会、子ども会、PTA など、地域のさまざまな組織が交流し、コミュニケーションを活発にすることにより、地域の特性や世代の多様性を活かした地域色あふれる取り組みを推進しましょう。
- 子どもから大人まで多様な年齢層を対象とした環境教育の機会を増やし、地域コミュニティの活性化を図りましょう。
- 美化活動や 3R の推進など、地域の環境保全活動を実践しましょう。
- 環境講座や自然体験学習、イベントなど、地域に根ざした活動を実施し、積極的に普及啓発を行いましょう。
- 市民活動団体、事業者、行政など他の主体と連携・協働し、地域での環境活動の輪を広げましょう。
- 活動リーダー等の人材の発掘・育成および地域資源の発掘・活用を図りましょう。
- 地域を訪れる観光客に、ごみの分別や環境に配慮した交通手段の利用などを呼びかけ、本市の環境活動を全国へ広げましょう。

■さわやかクリーン奈良～アダプトプログラム推進事業～■

平成 20 年度から、道路、河川、公園等の公共施設の美化を進めるとともに、その活動を通して地域コミュニティの再生を図るため、アダプトプログラム推進事業を実施しています。美化活動を行っていただくボランティア団体を募集し、これらの団体と合意書を締結し、平成 20 年 8 月から美化活動を開始しています。

■グリーンサポート制度■

平成 20 年度より、市が管理する街区公園を対象にグリーンサポート制度(公園管理報奨金交付制度)を導入しました。

快適かつ安全に利用できる公園とするため、公園の美化、維持管理及び公園施設の点検を行う地域の団体に対して報奨金を交付し、市民の自主的な活動の推進を図ります。

(3) 学校

学校は、子どもの成長・発達に応じて、感性や創造性、生きる力などを養い、主体的に行動し、課題を解決する能力を身につける場です。

学校教育活動全体を通して環境教育に取り組むとともに、これらが効果的に実施できるよう先進的な取り組み事例に学ぶとともに、教職員研修に積極的に参加します。

- 地域や関連施設と連携した体験活動を充実し、子どもたちの発達段階に応じた環境教育を進めます。
- 先進校の取り組みに学び、共有化する機会を設け、各学校における環境教育の取り組みを充実します。
- 食育の取り組みを充実し、自然環境保全の大切さと食物の大切さを認識し、主体的な行動をとることができる子どもを育成します。
- 世界遺産から ESD へと発展させる学習を推進し、環境保全に対する関心を高めるとともに自分の生活を見直し、行動できる力を育成します。
- 大学・事業者等有する環境学習の資源となる情報、技術、人材等の学校における環境教育への活用方法について検討します。
- 教職員研修に参加して、教職員の環境教育に関する知識や技能の向上を図ります。

(4) 市民活動団体

人やもの、それぞれの主体をつなぐ中心的な役割を果たすとともに、専門的な知識や行動力を活かし、取り組みの輪を奈良市全体に広めていきましょう。

- 自然観察会やイベントなどを開催し、自然にふれ、学ぶ機会を提供しましょう。
- 緑化や美化活動、3R の推進など、環境保全活動を実践しましょう。
- 分野を越えたさまざまなグループやリーダーとの交流を図り、新しい知識・情報にふれ、自身の活動に活用しましょう。
- 団体内で情報を共有し理解を深めるなど、メンバーへの環境教育を推進しましょう。
- 団体の持つ環境情報、活動状況などを積極的に発信し、普及啓発を図りましょう。
- 活動を通して、人材の発掘・育成・交流を促進しましょう。
- 地域、学校、事業者、行政など他の主体と協力・連携し、環境教育を推進しましょう。

(5) 事業者

地域の一員として、また経済活動と環境との直接的な関わりを持つ主体として、環境に配慮した事業活動をすすめることが重要です。
事業活動の内外において各種環境教育を推進し、地域へ貢献しましょう。

- 地域の一員として企業の社会的責任（CSR）を果たす観点から、環境に関する住民活動への支援や施設の開放等、地域や学校等との協力・連携を積極的に行いましょう。
- 環境に配慮した製品の生産や販売、物品の調達や事業活動等に努めるほか、これらの取り組みを含めた環境情報を公開し、環境配慮型製品の購入やリサイクルの推進等に向けて、消費者の意識啓発を行いましょう。
- 事業活動の経営理念等に環境に配慮した行動について盛り込み、組織全体で環境に配慮した事業活動を推進するとともに、雇用者等に対する環境教育を実施しましょう。
- 本市の特性を生かした事業活動を積極的に実施しましょう。
- 地域、学校、市民活動団体、行政等との情報交流を積極的に進めましょう。

(6) 観光客等

奈良市の歴史・文化や自然などにふれ、環境に配慮した観光を実践しましょう。

- まち全体が歴史的文化遺産や豊かな自然と調和している本市の特性にふれ、歴史・文化や自然を将来の世代に守り伝えていく大切さを学びましょう。
- ポイ捨て防止やごみの分別を実践し、まちの美観維持に協力しましょう。
- 徒歩や自転車、公共交通機関など、環境負荷の少ない交通手段を利用し、環境に配慮した観光に努めましょう。
- 本市で実践した行動を、他の地域でも実践し、国内外への普及啓発を図りましょう。

(7) 行政

職員への環境教育を率先して実行するとともに、あらゆる主体との連携・協働を図り、環境教育を推進します。

- 職員への環境教育を率先して行い、環境保全意識の向上を図ります。
- 環境教育リーダーなどの人材発掘・育成・派遣などを促進します。
- 環境に関する講座や自然観察会、イベントなどを開催し、環境について学ぶ機会をつくれます。
- 公民館や図書館など、身近な公共施設を積極的に活用します。
- 行政内部の連携を強化するとともに、関連する行政機関との連携・交流を深め、活用できる情報を取り入れ、発信します。
- しみんだより、ホームページなどで、市民にわかりやすく環境情報を伝え、環境教育の普及啓発を図ります。
- 地域、学校、市民活動団体、事業者などあらゆる主体と相互に協力・連携を図り、環境教育関連施策を効果的に展開します。
- 観光客に、ポイ捨て防止やごみの分別、環境に配慮した交通手段の利用などを呼びかけ、本市の環境活動を他の地域へ広めます。

■「もったいない」の心■

私たちは日常生活において「もったいない」という言葉をごく普通に使います。この「もったいない」という言葉は、単にものを使い惜しむのではなく、かけがえのない地球に対する敬意や思いやりの気持ちが込められた、日本独特の文化ともいえます。

平成 16 年にノーベル平和賞を受賞したケニア人女性、ワンガリ・マータイさんは、平成 17 年の来日の際に、日本の「もったいない」という精神に感銘を受け、この美しい日本語を、環境を守る世界共通語「MOTTAINAI」として広めていきたいと提唱されました。

「環境問題」というと、「自分とはかけ離れた難しいもの」と思っている人もいるかもしれませんが、「もったいない」という平凡で何気ない言葉に思いをはせることで、私たちは周りを取り巻く人たちや地域、歴史や文化、自然と共に生きていることを実感し、身近なものとして感じることもできるかもしれません。

このような「もったいない」の心をはぐくみ、自分と周りの環境とのつながりに気づき、自ら考え、環境に配慮した行動を実践する「人づくり」こそが、環境教育なのです。



4.3 発達段階別の取り組みの方向性

持続可能な社会を形成するためには、幼児期、小学校期、中学校期、高等学校期、成人期という発達段階に応じた環境教育を推進していくことが重要となります。

ここでは、各発達段階別の環境教育に関する取り組みの方向性や留意点などを示します。

(1) 幼児期

- ・幼児と自然とのふれあいは、環境に対する気づきやきっかけづくりに大きな役割を果たすため、家庭や保育園・幼稚園等において自然体験などを中心とした環境教育が重要です。
- ・日々の生活や遊び、食体験、自然とのふれあい等を通じて、生き物や環境に対する感性を養っていくことが重要です。
- ・身の回りのものを大切にすることを養い、ごみ拾いをするといった、感性の育成と行動を促すことも必要です。



(2) 小学校期

- ・環境に対する感受性や興味・関心を高めるとともに、自然のすばらしさやいのちの大切さを実感できるような、低学年、中学年、高学年のそれぞれの段階に対応した環境教育が重要です。
- ・身近な自然や環境にふれ、身の回りの生活と環境との関わりを考え、問題を見出し、追究できる力をはぐくむことが重要です。
- ・学校の周り等の清掃活動や美化活動への参加を通して、住んでいる地域における環境保全の必要性和実践活動に目を向けることも必要です。



(3) 中学校期

- ・人と自然や環境との関わりについて理解を深め、自発的に環境問題に取り組む意欲を向上させ、問題の捉え方や問題解決能力を養うことが重要です。
- ・地域のボランティア活動などにも積極的に参加して、地域の人々との交流を深めるとともに、地域の問題解決能力を養うことも必要です。

(4) 高等学校期

- ・他の地域や国内外の環境問題、地球環境問題等について理解を深め、幅広い視野・視点で物事を見る力を養うことが重要です。
- ・ボランティア活動や体験学習への参加など、様々な人や環境とのコミュニケーション等を通して、環境問題に主体的に取り組む意欲や知識、技能を身につけることが大切です。

(5) 成人期

- ・さまざまな活動に積極的に参加するとともに、国際的、総合的な視点から環境問題を捉え、経験や立場に応じて、持続可能な社会づくりに参画する行動力を養うことが重要です。
- ・豊富な知識や経験をもとに、歴史・文化や自然などを将来の世代に伝える役割や地域のさまざまな活動を指導する役割を果たすことが重要です。

4.4 発達段階別の具体的な取り組み

(1) 幼児期（保育園・幼稚園）

身近な自然や動植物などとのふれあいを通して、いのちや環境の尊さを体感するなどの自然に親しむ機会を数多く持ち、生涯にわたる人間形成の基礎を育成します。

テーマ	幼児期（保育園・幼稚園）の具体的な取り組み（例）
歴史・文化	◆ 地域にある神社や寺の境内、奈良公園や平城宮跡などで遊ぶことで、身近な歴史環境にふれる機会を持つ。
自然（生物）	◆ 身近な自然の中で遊び、自然の変化に気づいたり、自然物を使って遊んだりする。 ◆ 草花の栽培や、動物の飼育などを通して、いのちの大切さを知る。 ◆ 砂遊び、土だんごづくりなど、砂や土、水にふれて遊ぶ。
水	◆ 水を出しっぱなしにしない。
大気	◆ 凧や風車などを作って遊ぶ。
廃棄物	◆ 身近なものを大切にする心を養う。 ◆ 空き箱やプラスチック容器などの廃材を使って制作する。 ◆ 紙パックや空き瓶、空き缶、ペットボトルなどを分別する。 ◆ 近くの公園などのごみ拾いをする。
食	◆ 夏野菜、さつまいもなどの農作物を栽培、収穫、食する。 ◆ 好き嫌いをなく食べる。
エネルギー	◆ 使わない電灯を消す。
地球環境	◆ 地域のクリーン作戦や清掃活動に参加する。

◎保育園・幼稚園の実践事例

【栽培体験】

地域の方の指導を得て、年間を通じて、野菜などの栽培活動を行いました。子どもたちは、友達や保護者と一緒に水やりや草抜きをすることによって、成長の様子に気付いたり、収穫への期待を高めたりしていました。

収穫物を幼稚園で友達と一緒に食べたり、家庭へ持ち帰ったりすることにより、子どもや保護者の食への関心が高まりました。栽培活動は子どもたちの温かな感情をはぐくむとともに、親子の感動体験となりました。



【廃材の利用】

捨ててしまう空き箱やプラスチック容器などの廃材が、子どもたちにとっては素晴らしい制作材料になりました。保護者に呼びかけて集めた廃材が、子どもたちのイメージで楽しい作品に生まれ変わりました。



(2) 小学校期

観察や実験などの体験的な学習を中心とした環境教育を進めることが大切です。身近な環境にふれることで、環境問題に気づき、考える力を養うとともに、主体的に環境と関わろうとする態度を育成し、環境保全について自らできることを考え、行動する態度を育成します。

テーマ	小学校期（低学年）の具体的な取り組み（例）
歴史・文化	◆ 身近な生活圏である地域に出かけ、様々な場所を調べたり、地域の行事に関わったりする。
自然（生物）	◆ 身近な自然の中で遊び、動物や植物とふれあう。 ◆ 身近な生物を観察したり、飼育したりする。
水	◆ 川や土手などに出かけ、水辺の生き物を見つけたり、観察したりする。 ◆ 節水を心がけ、水を大切にする。
大気	◆ 天気の様子（雨、雪、風、光など）を観察する。
廃棄物	◆ 身近な物を大切にする心を養う。 ◆ 紙パックや空き瓶、空き缶、ペットボトルなどを分別したり、活用した遊びや作品作りの材料にしたりする。 ◆ 学校周辺のごみ拾いをする。
食	◆ 自分の力で野菜などを栽培し、収穫の喜びを味わうとともに、食やいのちについて考える。 ◆ 食べ物に対する関心を高め、好き嫌いせずに何でも食べる。
エネルギー	◆ 節電に心がける。 ◆ 身近にあるもの（ストロー、輪ゴム、磁石など）を利用して遊びに使うものを工夫してつくり、遊びを楽しむ。
地球環境	◆ 地域のクリーン作戦や清掃活動に参加する。

◎小学校（低学年）の実践事例

【わたしの町の「すてき」を見つけよう】

歴史遺産や文化財、公共施設、商店、街角のお地蔵さん、野原や小川など、身近な地域を探索する活動の中で、子どもたちは自分の課題を解決するために様々な人たちから聞きとりをしたり自分で調べたりした後、気付いたことを伝え合いました。

「東大寺の大仏さんは、2回も火事にあいました。」「大仏さんの裏の小川にはサワガニがいます。」「サワガニはきれいな水でしか生きていけません。」



【おもちゃランドであそぼう】

家庭にある廃材や身近な材料を使って、自分で遊び道具を作り、遊び方も工夫してみんなで遊びました。このような活動を展開する中で、子どもたちは、互いにかかわり合い、気づきを交流し合って学びを深めていきました。

テーマ	小学校期（中学年）の具体的な取り組み（例）
歴史・文化	◆ 地域にある巨樹・巨木調べをする。 ◆ 校区探検を行う。
自然（生物）	◆ 身の回りの生物とその周辺環境との関係について学ぶ。 ◆ 季節ごとの動物の活動や植物の成長について学ぶ。
水	◆ 上下水道施設を見学し、上下水道、水利用、節水などについて学ぶ。
大気	◆ 天気と気温の変化を調べるなどの体験的な活動を通して、環境の変化に対する感受性を養い、環境保全のための問題解決の能力や態度の基礎をはぐくむ。
廃棄物	◆ ごみ処理施設（環境清美工場）を見学し、家庭からの廃棄物、廃棄物のゆくえ、リサイクルについて学ぶ。 ◆ 紙パックや空き瓶、空き缶、ペットボトルなどを分別する。 ◆ 学校周辺のごみ拾いをする。
食	◆ 好き嫌いや食べ残しをせず、食べ物を大切にする。 ◆ 奈良の郷土料理や季節の行事食などに対する関心を高める。
エネルギー	◆ 風やゴムで物が動く様子を調べる。 ◆ 乾電池や光電池を使い、電気の働きを調べる活動を通して、エネルギーの変換と保存についての基礎的なことがらを学ぶ。
地球環境	◆ 太陽と地面の様子との関係について学ぶ。

◎小学校（中学年）の実践事例

もっとすみよい奈良にするため「クリーンアップ大作戦」という活動に取り組みました。

「すみよいまちってどんなまちだろう」という疑問から出発し、まずはタウンウォッチング。生物指標を使って、佐保川の水質調査をしました。自分たちの町を流れる川をもっと美しくするために、一人ひとりができることを考えました。このことをきっかけに、私たちの町が住みよい町であるかどうか、それぞれ課題を設定して追究しました。「町の中のごみゼロへ」「酸性雨



って？」「空気は大丈夫？」「奈良公園がシカの糞だらけにならないのはなぜ？」など課題を出し合い追究し、『まちづくりサミット』をひらいて「環境に対して、私たちが今できること」について話し合いました。また、全校で校区のクリーンアップ活動を、異年齢の縦割りグループごとに地域を決めて実施しました。

テーマ	小学校期（高学年）の具体的な取り組み（例）
歴史・文化	◆ 奈良公園の生態系について学ぶ。 ◆ 春日山原始林と奈良公園の鹿について学ぶ。 ◆ 市内の世界遺産現地学習を行う。
自然（生物）	◆ 森林体験、野外活動、自然体験などの活動を通して、「生物、光合成、森林保全、生物のつながり」について学ぶ。
水	◆ 水質汚濁（公害）が人体に及ぼす影響について学ぶ。 ◆ 水生生物や COD パックテストによる水質調査を行う。 ◆ 節水を心がける。
大気	◆ 大気汚染、酸性雨などの原因や影響について学ぶ。
廃棄物	◆ 紙パックや空き瓶、空き缶、ペットボトルなどの分別を行い、リデュース（ごみ減量）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の 3R について学び、実践する。 ◆ 地域の清掃活動を行う。
食	◆ 生産者や自然の恵みに感謝し、食べ物を大切にする。 ◆ わが国の伝統的な日常食について学ぶ。
エネルギー	◆ 太陽光発電について学ぶ。
地球環境	◆ 長雨や集中豪雨、台風などの気象情報から、自然災害について学ぶ。

◎小学校（高学年）の実践事例

校区を流れる佐保川の源流であり、世界遺産にも指定されている春日山原始林の中にある^{うぐいす}鶯の滝付近の川の観察や水質検査を行いました。日頃の学習活動や清掃活動などから目の前の川がきれいになってきていると感じている子どもたちでしたが、水生生物の観察や COD パックテストにより、源流の水のきれいさを知ることにより、「校区を流れる佐保川の水は、まだまだきれいだとはいえない。」と思うようになり、今後の活動に対する興味・関心が高まってきました。また、春日山原始林のもつ自然の雄大さ、すばらしさにふれることで自然環境を守っていくことの大切さを実感しました。



■やってみよう！「奈良公園の秘密をさぐろう！」（小学校）■

奈良公園でごく普通に見かけるシカのフンに注目した学習です。奈良公園が 1200 頭のシカのフンで埋め尽くされない理由として、奈良公園にはシカのフンを食べてくれるフン虫が生息していることであることを知り、この学習からシカ・フン虫・シバがつながり合っていることを学びます。



(3) 中学校期

環境に関わる事象について、総合的に理解と認識を深め、事象の因果関係や相互関係について把握する力や問題解決能力を育成するとともに、より主体的に環境に関わり、環境保全や環境の改善について考え、具体的に実践できる態度を育成します。

テーマ	中学校期の具体的な取り組み（例）
歴史・文化	◆ 奈良公園の生態系や春日山原始林の保全について学ぶ。 ◆ 危機にさらされている世界遺産とその原因について学ぶ。
自然（生物）	◆ 生物の観察をする。 ◆ 自然界のつながりや食物連鎖について学ぶ。
水	◆ 水質汚濁・浄化、水循環について学ぶ。 ◆ 水生生物や COD パックテストによる水質調査を行う。 ◆ 節水を心がける。
大気	◆ 大気汚染、酸性雨などについて学ぶ。 ◆ フィルターバッチなどによって大気調査を行う。
廃棄物	◆ 紙パックや空き瓶、空き缶、ペットボトルなどの分別を行い、3R を実践する。 ◆ 地域の清掃活動を行う。
食	◆ 食糧問題、食の安全性について学ぶ。 ◆ 奈良の伝統的な行事食や郷土料理について学ぶ。 ◆ 生産者や調理者、自然の恵みに感謝し食べ物を大切にする。
エネルギー	◆ さまざまなエネルギー資源について学ぶ。
地球環境	◆ 大地の成り立ちや変化、地球と宇宙などについて学ぶ。

◎中学校の実践事例

地域の方々と連携しながら、生徒会が中心となった「環境学習」の取り組みを行っています。その取り組みの一つが、地域ボランティアの支援を受けながら行っているアルミ缶回収活動です。月 1 回、地域住民の方々の協力を得ながら回収した多量のアルミ缶をリサイクル工場に運び、その収益金で車椅子などの機器を購入し、福祉施設へ寄贈しています。



年間に集められるアルミ缶の量は、約 3 トンにもなります。暑い季節は、においのついたアルミ缶をつぶす作業や回収袋を持って地域の家庭を歩いてまわる作業は大変ですが、収益金で購入した車椅子などが福祉施設へ寄贈されることが生徒たちの誇りとなっています。

また、リサイクル工場の見学を通して、新地金と再生地金では、アルミを作るのに必要な電気量が相当違うことを知り、リサイクルすることの大切さを学んでいます。

年度	回収量	福祉施設への贈呈内容
H.14	3540 kg	車いす 8 台
H.15	3400 kg	車いす 5 台、 ベッド用エアーマット
H.16	3400 kg	車いす 5 台、 シャワー用椅子
H.17	3090 kg	車いす 7 台
H.18	2740 kg	車いす 5 台

<過去 5 年間のアルミ缶回収実績等>

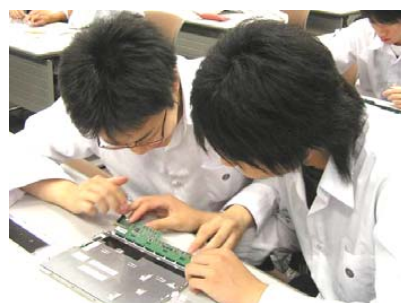
(4) 高等学校期

環境問題について情報を収集したり、理論的に学んだりすることを通して理解を深め、地球規模での幅広い視点をもつことが重要です。また、一方では、地域の環境保全活動など身近な体験活動を通じて、環境問題に意欲的に取り組む態度や実践力を育成します。

テーマ	高等学校期の具体的な取り組み（例）
歴史・文化	◆ 木簡・埋蔵物と地中の環境について学ぶ。
自然（生物）	◆ 野生生物の保全、生物のつながり、多様性について学ぶ。 ◆ 緑化活動に参加する。
水	◆ 水質汚濁・浄化、水循環について学ぶ。
大気	◆ 大気汚染、酸性雨などについて学ぶ。
廃棄物	◆ 環境汚染、循環型社会について学ぶ。 ◆ 紙パックや空き瓶、空き缶、ペットボトルなどの分別を行い、3Rを実践する。
食	◆ 食料問題、食の安全性について学ぶ。 ◆ 地元の食材、フードマイレージについて学ぶ。 ◆ 奈良の産物、食文化や食にかかわる歴史について学ぶ。
エネルギー	◆ さまざまなエネルギー資源について学ぶ。
地球環境	◆ 生活様式を見直し、エコライフを実践する。 ◆ 環境のイベントや環境保全活動に参加する。 ◆ 環境調査を行う。

◎高等学校の実践事例

市内の大学や大手家電メーカー・リサイクル会社と連携して「環境教育プログラム」を実施しました。家電品の開発からその廃品のリサイクルまで一連の家電品の流れを生徒に現場体験させることで、製品の開発や設計は、利用者が便利に使えるということばかりでなく「リサイクル」の視点からも研究が行われていることを生徒に伝えるのが目的です。このプログラムでは、実際に「液晶パネルの構造解明」や「家電品の再利用の現場の仕事」などを生徒が体験しました。



生徒からは、「リサイクルには高度の技術が必要だ。」「自分にも環境問題についてできることが身近にあると思う!」、「改めて分別しようと思ったし、友達にも分別するよう言いたい!」などの感想が寄せられました。生徒は資源の循環の価値を身体で感じてくれたようです。実際にリサイクル現場を生徒自身が体験し、「納得する」ことが、いかに重要であるかを改めて感じさせられる「サイエンスセミナー」となりました。皆の合言葉は「混ぜればゴミ、分ければ資源!」です。

(5) 成人期

人間活動と環境とのかかわりについての総合的な理解と認識のうえに立って、環境の保全に配慮した望ましいはたらきかけのできる技能や判断力を身につけ、持続可能な社会づくりに参画する行動力を身につけることが重要です。さらに、豊富な知識や経験をもとに、環境教育指導者としての役割を担い、将来世代へ継承していくことが求められます。

テーマ	成人期の具体的な取り組み（例）
歴史・文化	◆ ならまち、奈良公園周辺の歴史遺産を巡り地元の歴史・文化にふれ、地域の良さを再発見する。 ◆ 歴史的な文化財や史跡、社寺を訪ね地域の歴史を学ぶ。 ◆ 地域の祭りや行事を子どもたちに伝えるなど、地域のさまざまな活動を将来の世代へ継承する。
自然(生物)	◆ 身近な花や樹木、野鳥などを観察し、郷土を愛する心や自然との共生について理解を深め、豊かな自然を保全・創造する。 ◆ 野生生物、森林、里山などの生態系を守り、未来に引き継ぐ。 ◆ いのちを尊び、自然を大切にすることを子どもたちに伝えていく。
水	◆ 節水を心がけ、家族みんなで実践することで、水の大切さを伝える。 ◆ 台所や洗濯、お風呂など家庭での生活排水対策を実践し、川を汚さないよう心がける。
大気	◆ アイドリングストップや、やさしい発進を心がけるなど、エコドライブを実践する。 ◆ 毎月20日の「ならマイカーひとやすみデー」にはマイカーの使用を控え、徒歩や公共交通機関を利用する。
廃棄物	◆ 3Rを実践する。 ◆ 買い物の際にはマイバッグを使用し、省包装の商品を選ぶ。 ◆ 紙パックや空き瓶、空き缶、ペットボトルなどを分別する。 ◆ 地域の清掃活動に参加する。
食	◆ 食の安全性、地産地消やフードマイレージなどについて学び、地元でとれた旬のものを消費するなど、環境への負荷が少ない行動を実践する。 ◆ 奈良の郷土料理や行事食などを紹介・実習し、若い世代へ伝えていく。 ◆ 農作物の栽培・収穫などを体験し、自然の豊かさを実感する。
エネルギー	◆ 省エネルギーを心がけ、家族みんなで実践する。 ◆ 家電製品を購入する際は、省エネ型製品を選択する。 ◆ エネルギー環境問題についての講座に参加し、エネルギーの基礎知識を得て、環境について考える。
地球環境	◆ 環境にやさしい生活を積極的に取り入れ、エコライフを実践する。 ◆ 地域の環境保全活動やイベントなどに参加する。 ◆ 日常生活と環境問題との関係を学び、自分たちで住みやすいまちづくりを目指す。 ◆ 環境リーダー育成講座などに参加し、地域の指導者として活動する。

4.5 地域で学べる環境教育テーマ

環境教育に活用できる取り組みや活動、場、施策などをテーマ別に紹介します。

(1) 歴史・文化

1) 世界遺産登録(8 資産群)

本市には世界的な歴史文化資産群があります。歴史や文化だけでなく、ライフスタイルや世界観、人や環境に対する見方・考え方、人と自然との関わり方なども学べる、環境教育の場としても非常に重要な世界遺産です。

市内の世界遺産登録(8 資産群)の概要

資 産 名 称	内 容
東 大 寺	聖武天皇の発願で建立された官寺で、金堂（大仏殿）、南大門など（正倉院正倉を含む）9 棟の国宝と 17 棟の重要文化財を登録。なお、大仏も金堂と一体として登録。
興 福 寺	藤原氏の氏寺として建立された寺。北円堂、五重塔など国宝 4 棟と重要文化財 2 棟を登録。
春 日 大 社	神の降臨する山として神聖視されていた御蓋山のふもとに、藤原氏の氏神を祀った神社。本社本殿の国宝 4 棟と重要文化財 27 棟及び史跡春日大社境内を登録。
春日山原始林	841 年に伐採が禁止されて以来、御蓋山とともに春日大社の社叢として保護されてきた原始林。社殿と一体となって形成されてきた大社の文化的景観を構成する資産である。特別天然記念物に指定されている。
元 興 寺	6 世紀に蘇我馬子が造営した飛鳥寺が平城京に移され、元興寺になった。極楽坊本堂、禅室の国宝 2 棟及び重要文化財 1 棟を登録。
薬 師 寺	天武天皇の発願で建立された官寺で、東塔、東院堂の国宝 2 棟、重要文化財 4 棟を登録。
唐 招 提 寺	戒律を学ぶための寺として唐僧・鑑真が 759 年に創建した寺。金堂、講堂など国宝 5 棟と重要文化財 1 棟を登録。
平 城 宮 跡	平城京の北端に位置する宮城跡で、国の政治や儀式を行う大極殿や朝堂院、天皇の居所である内裏、役所の遺跡。特別史跡に指定されている。

2) 歴史的風土保存区域

古都における伝統文化を保存し、次代に生きる人々に継承するため、歴史上意義を有する建造物や周囲の自然環境と一体となっている遺跡等を歴史的風土保存区域として指定するとともに、重要な地域については歴史的風土特別保存地区に指定しています。

本市では、春日山、平城京跡、西ノ京を歴史的風土保存区域に指定し、その中で春日山、平城京跡、聖武天皇陵、山陵、唐招提寺、薬師寺を歴史的風土特別保存地区として指定されています。

3) なら世界遺産・文化かるた

世界遺産をはじめ、数多くの有形・無形文化財や伝統文化・伝承遊びを題材にして「なら世界遺産・文化かるた」を作成しています。かるた遊びをしながら、奈良のまちを深く知り、自分たちの住んでいるまちに誇りを持ち、環境と人権について感心を持つ感性豊かな子どもの育成を図っています。

4) 市民考古サポーターの育成

埋蔵文化財調査センターでは、教育委員会が行う遺跡の発掘調査や出土遺跡の整理、展覧会の開催などに市民の力を受け入れ、支援ボランティアとして参加してもらう人材の育成のために、楽しく考古学の知識や技術の基礎を学べる講座を実施しています。講師は埋蔵文化財調査センターの職員が務めています。



市民考古サポーター育成講座

5) ならまち

歴史的景観の保全や町並みの活性化あるいは居住環境の改善等を図るため、奈良市都市景観条例により指定されている奈良町都市景観形成地区には、江戸時代後期から昭和前期にかけて建てられた伝統的な町家が多く残っています。ならまちの歴史的な町並みは、それぞれの建物が個性をもちながら、周辺の環境と調和し、訪れる人々にやすらぎとうるおいを与え、時には懐かしささえ感じさせてくれます。



ならまち格子の家

財団法人 ならまち振興財団は、ならまちにおいての地域振興および伝統的文化、芸能、工芸などの継承のための事業並びに文化施設などの管理運営事業を行っています。ならまちの古い歴史的な町並みを保存しつつ活性化を図るため、「ならまち散策マップ」の作成や、「ならまちわらべうたフェスタ」などのいろいろな遊び・体験などの多彩なイベントを開催しています。

(2) 自然（生物）

1) 春日山原始林

春日大社の東に連なる春日山は、古くから神が宿るとされ、春日大社の神山として保護されてきました。カシやシイ類などの常緑広葉樹林を中心に原始の姿を伝える山林として、国の特別天然記念物に指定されています。また、多数の動植物が生息し、学術的にも貴重な山林ですが、ハイキングコースともなっている柳生街道の滝坂の道もあり、気軽に原始林の魅力を体験することができます。

2) 市内の保存樹

保存が必要な樹木、また、地域の象徴的な存在にある樹木等の中で一定の基準に該当する樹木等を所有者の同意などを受け、保存樹として平成 20 年現在、24 本及び 2 巨樹群を指定しています。



薬師寺のクヌギ



月ヶ瀬尾山のヤマザクラ

3) 特定植物群落

本市には「忍辱山サギスゲ自生地」「春日山原始林」「若草山草原群落」「春日大社御蓋山原始林」「水越神社のシラカシ林」「天の池のヒメビシ群落」「吐山のスズラン群落」があります。

4) 大仏ホタル

毎年 6 月になると、東大寺大仏殿裏の林では、東大寺職員や地域住民によって保全されている「大仏ホタル」が飛び交うのを見ることができます。



吐山のスズラン群落

5) くろかみやま自然塾

5 月～11 月の第 4 日曜日に、黒髪山キャンプフィールドにおいて、さまざまな自然体験ができます。市内の小学生であれば応募が可能です。

6) こどもエコクラブ

「こどもエコクラブ」は、こどもが誰でも参加できる環境活動クラブで、環境省が応援しています。2 人以上の仲間（メンバー）と、活動を支える 1 人以上の大人（サポーター）で構成され、地域における子どもたちが、自主的に環境活動に取り組んでいます。

(3) 水

1) 水に親しむ場所

佐保川には護岸を整備した、水辺の楽校・佐保せせらぎの里・大安寺河川公園など、身近に水とふれあえる場所があります。地域の子どもたちの大切な自然学習の場や憩いの場になっています。



佐保川水辺の楽校

2) 水源地などの見学

本市には、須川ダム(奈良市水道局)、布目ダム(独立行政法人水資源機構)、比奈知ダム(独立行政法人水資源機構)の水源地があります。水源地の見学会では、水道用水を確保するための工夫、水道水源の状況や課題等について学習できます。

また、浄水場は緑ヶ丘浄水場と木津浄水場の2箇所があり、緑ヶ丘浄水場の見学では、水の大切さ、水道水の安全性確保のための工夫、水道水が出来上がるまでの処理プロセス等を体験学習することができます。

3) 下水処理場の見学

本市には、平城浄化センターや青山清水園処理場をはじめ、10箇所の下水処理場があり、事前に申し込みれば見学することができます。下水道の役割、下水道を利用する場合の注意事項、家庭から排出した生活排水が浄化されるプロセス、処理された水の状況、汚泥の処理・処分方法などを体験学習することができます。

4) 生活排水対策（水質改善強化月間キャンペーン）

大和川の水環境改善をめざし、平成8年11月に建設省（現：国土交通省）と大阪府、奈良県により大和川水環境サミットが開催され、水質が悪化しやすくなる2月が「水質改善強化月間」に指定されました。また、水質汚濁の原因の約80%は家庭からの生活排水であることから、水質改善意識の向上を図るため、そして生活排水対策を呼びかけるための啓発活動を実施しています。

一人ひとりが日常生活において、身近な河川との関わりに気づき、家庭でできる生活排水対策を考え、実践する機会です。

(4) 大気

1) かおり風景 100 選

平成 13 年に環境省は、豊かな香りとその源となる自然や文化・生活を一体として将来に残し、伝えていくための取り組みを支援する一環として、かおり環境として特に優れた 100 地点を認定する「かおり風景 100 選」事業を実施し、本市では、「なら燈花会のろうそく」と「ならの墨づくり」が認定されました。

■なら燈花会のろうそく■

なら燈花会は平成 11 年に始まり、毎年 8 月の 10 日間、世界遺産の地、奈良公園会場を中心に行われ、ろうそくの灯りに恩返しや未来への祈りをこめた心のかおりが漂います。燈花会には、ボランティアの参加希望者も多くあり、地域の人はもちろんのこと、他府県からも多くの希望者が参加します。



■ならの墨づくり■

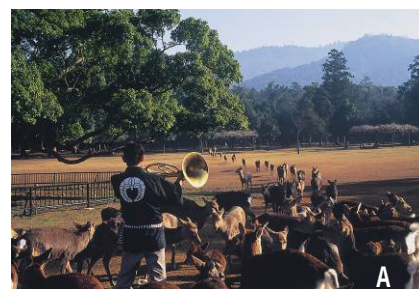
墨づくりは、にかわと松煙、油煙などの煤を練り合わせ、香料を加え、型に入れて乾燥させます。この地域での墨の生産は、長い歴史を有する伝統産業で、全国シェアの約 90% を占めています。墨の販売している店先や作業場から 1 年を通して、墨独特の心安らぐ香りが漂います。

2) 音風景 100 選

平成 8 年に環境庁は、環境負荷の少ない経済社会づくり、自然と人間の共生、あらゆる主体の参加等の目標を掲げた「環境基本計画」の趣旨を踏まえ、全国各地の人々がシンボルとして大切にし、将来に残していきたいと願っている音と風景（音風景）を全国で 100 件認定し本市では「春日野の鹿と諸寺の鐘」が認定されました。

■春日野の鹿と諸寺の鐘■

早朝の春日野では、鹿寄せホルンの音とともに鹿の声が近づいてきます。夕暮れになると興福寺、東大寺などの鐘の音が辺りに響き、古都の一日の終わりを告げます。



(5) 廃棄物

1) 分別回収

市民、自治会、学校、事業者、行政が協働し、各地区で9種分別回収を実践しています。

市民は排出者責任、事業者は排出者責任と拡大生産者責任、市はごみ処理責任というそれぞれの立場でのごみに対する責任を果たし、ごみの発生抑制が行われ、再生可能な資源として循環させる仕組みを持ち、適正なごみ処理を行うことで、環境に配慮した行動を実践しています。

2) 清掃活動への参加

身近な場所の清掃活動は、美化意識の高揚を図り、環境に配慮した行動を実践する機会です。また、地域ぐるみで活動を広げていくことにより地域コミュニティの再生にもつながります。

3) ごみ処理施設（環境清美工場）の見学

ごみ問題の現状を知るためにはごみ処理の現場を見ることも大切です。家庭などから出されたごみ、集められたごみのゆくえ、再資源化など資源の循環について学ぶことで、ごみの減量や再使用、リサイクルといった3Rの大切さを知り、日常生活での環境に配慮した行動の実践につながります。

4) イベントの開催

環境清美センターでは、「ごみゼロの日ならリサイクルフェスタ」(5月)と「環境フェスティバル」(10月)を開催しています。施設見学会や、市民活動団体・グループ等によるフリーマーケットなどが実施され、親子・家族・グループで気軽に参加できますので、ごみ問題を考えるきっかけにつながります。

5) 表彰制度

小中学生によるごみの減量やリサイクル活動の啓発ポスターの公募・表彰や民間主導型で、ごみの減量・リサイクル活動に取り組み、成果を上げている団体や事業者をイベントで顕彰しています。啓発ポスターの公募は、小中学生の環境教育にもつながり、市民の廃棄物問題に対する意識啓発に効果をもたらしています。また、優秀ポスターは、啓発チラシにも掲載利用し、幅広く市民に広報しています。



表彰式

(6) 食

1) 行事食・郷土料理

行事食とは、季節折々の伝統行事の際にいただく料理のことで、お正月のおせち料理、^{じん}入日の節句（1月7日）の七草がゆ、土用の丑のうなぎ、冬至のかぼちゃ、年越しそばなどがあります。それぞれの旬の食材を取り入れたものが多く、季節の風物詩の一つにもなっています。

郷土料理とは、その地域から得られる食材を使用し、その地域で発展した調理方法や調味法で作られた料理のことです。例えば、東大寺二月堂の修二会（お水取り）の練行衆の食事として供されてきた歴史のある「大和の茶がゆ」、米と炒った大豆をお茶で炊いた「奈良茶飯」、また、春日若宮おん祭で、自然の恵みに感謝し来年も米や野菜がたくさんとれるようにとの願いを込めて食べる「奈良のっぺ」など、奈良の郷土料理は数多く伝わっています。

2) 地産地消

地域で生産されたものをその地域で消費するという意味だけでなく、その活動を通じて消費者と生産者を結び付ける取り組みです。食に対する安全性の問題や食物の輸送に係る温室効果ガスの削減効果もあり、消費者と生産者との「顔が見える」関係の構築が期待されています。また、食育や地域活性化にもつながります。

本市針町にある「道の駅針テラス」、月ヶ瀬地区や東部地区、一部の市街地やJAの施設などでは、地域で育った生鮮野菜やその地域の特産品の販売が行われています。利用者に「あんしん・あんぜん」を提供しているとともに、その土地の人情・歴史・文化・風景とのふれあいの場となっています。

3) 食育月間等の推進

食に対する知識や選択する力を取得して健全な食生活を実践できる人を育てるため、平成18年3月内閣府により、毎年6月が「食育月間」、毎月19日が「食育の日」と定められました。内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省等の関係府省が協力しつつ、地方公共団体や関係機関・団体も参加し、全国的な食育推進運動が展開されています。



食育啓発パンフレット

また、栄養・運動・喫煙など、個人の生活習慣を改善することでメタボリックシンドロームを予防し、健康で明るく元気に暮らせることを目指して、厚生労働省により毎年10月が「食生活改善普及月間」と定められ、関係省庁や地方公共団体、関係団体において食生活改善普及運動が実施されています。

4) ほのぼの親子ひろば

奈良市地域子育て支援センターにおいて実施している「ほのぼの親子ひろば」では、0～3歳の親子又は父子を対象として、子どもの年齢に応じたあそびや読み聞かせなどを行い、年間1回は「食育」をテーマとして取り入れ、子どもたちのよりよい成長を促しています。

(7) エネルギー

1) 太陽光発電の利用

2つの小学校(樺井小学校、済美小学校)と中央消防署には、それぞれ太陽光発電施設が設置されています。小学校においては、児童の環境教育に活用されています。

また、国立大学法人 奈良女子大学や奈良県立図書館にも設置されています。



太陽光発電 (樺井小学校)



発電システム表示板

2) 低公害車の導入

排出ガスがクリーンで温室効果ガスの排出量も少ない、人と地球にやさしい天然ガス自動車「地球号」を平成17年度に導入し、環境パトロール・各種イベント・ポイ捨て防止啓発活動などに使用しています。

また、低公害車の導入に努め、平成19年度末現在、ハイブリッド車9台、天然ガス車46台、低燃費かつ低排出ガス認定車23台を導入しています。



天然ガス自動車「地球号」

■車を置いて、出かけよう！■

車を使った時に出る1人当たりのCO₂排出量は、バスの約4倍、電車の約10倍にもなります。そのため、できるだけ電車やバスなどの公共交通機関を利用し、車に乗る時には、やさしい発進やアイドリング・ストップなどのエコドライブを心がけましょう。また、近いところへは自転車や徒歩で出かけるようにしましょう。

市内には自転車道や遊歩道が整備されています。近鉄奈良駅前を起点に斑鳩町法隆寺を終点とする奈良自転車道は、東大寺大仏殿、平城宮跡や多くの名所・旧跡を通り、四季折々の風景を楽しみながらのんびり走ることができます。また、春日山原始林に整備されている遊歩道は、春日山の周囲を回る春日奥山遊歩道と柳生街道に続く東海自然歩道(滝坂の道)があり、太古の昔より守り続けられてきた原始林を身近に楽しむことができます。

車を置いて自転車や徒歩で出かけることで、車のエネルギー消費を抑えるだけでなく、新しい奈良を発見することができるかもしれません。



出典)「地球温暖化対策ハンドブック 地域実践編 2002/2003」JCCCA

(8) 地球環境

1) アイドリング・ストップの促進

自動車の排気ガスによる周辺環境や世界遺産への影響を削減するとともに、地球温暖化の原因である温室効果ガスを削減するため、世界遺産周辺をアイドリング・ストップ促進重点区域に指定し、この区域での駐車時の不必要なアイドリングを禁止しています。

市民・事業者だけでなく、国内外の多くの観光客が歴史・自然環境の保全の重要性を学び、環境に配慮した行動を実践する機会でもあります。

2) パーク&ライド

春・秋の観光シーズンには、東大寺、興福寺等奈良公園周辺道路に発生する交通渋滞の緩和及び環境保全対策の一つとして、同時期の日曜日・祝日に市役所の駐車場を開放して、徒歩、自転車、公共の交通機関の利用を促進しています。多くの観光客に利用され、環境にやさしいまちづくりを推進しています。



レンタサイクル

3) オムニバスタウン計画

平成 12 年に国土交通省から「オムニバスタウン」の指定を受け、5 ヶ年計画を策定し、ノンステップバスの導入、バスロケーションシステムの整備拡大、やすらぎバスステーションの整備、駐車場案内システム等の事業を実施しました。事業期間終了後も継続実施し、交通に起因する環境負荷から、世界遺産をはじめとする多くの文化財や豊かな自然を守るとともに、安全で快適な交通環境の向上に取り組んでいます。



ノンステップバス

(アイドリング・ストップバス)

4) めざせ！1人、1日、1kg CO₂削減

地球温暖化を解決するために世界が協力して作った京都議定書において、日本は温室効果ガスを 1990 年に比べて 6%削減することを約束しました。これを実現するため、国民全体で取り組むプロジェクト「チーム・マイナス 6%」が進んでいます。その中で、一人ひとりが日常生活においてできることから環境にやさしい取り組みを実践することで CO₂削減を目指すアクションプラン「めざせ！1人、1日、1kg CO₂削減」が実施されており、本市においても、職員や市民への参加を呼びかけています。

5) ライトダウンキャンペーン

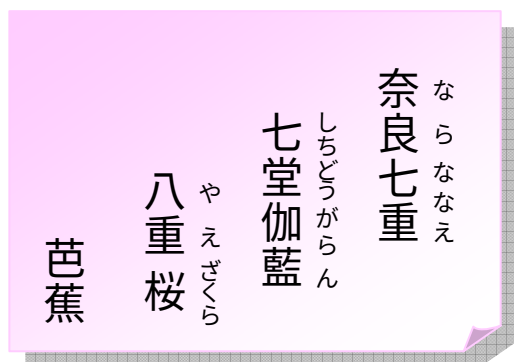
環境省では、平成 15 年より地球温暖化防止のため、夏至の日から数日間ライトアップ施設等の電気を消す「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」を呼びかけています。市内においては、平城京朱雀門、興福寺五重塔、浮見堂、薬師寺、東大寺、奈良県新公会堂、奈良国立博物館本館、春日大社一の鳥居などやレストラン、ホテルなどの民間施設が協力して、ライトダウンを実施しています。

環境教育を進めていくうえで、参考となる月間・週間、本市の事業並びに奈良の主な伝統行事や季節の行事食などを、環境教育カレンダーに示します。

なお、毎月19日は「食育の日」、毎月20日は「ならマイカーひとやすみデー」です。

環境教育カレンダー（1～5月）

月	月間・週間、本市の事業など		奈良の主な伝統行事	主な行事食
1	全国学校給食週間【1/24～30】		はつがまおおちやもりしき 初釜大茶盛式【西大寺】 若草山焼き 鹿寄せ	正月：おせち料理 じんじつ 人日の節句：七草がゆ 小正月：小豆がゆ
2	水質改善強化月間 省エネルギー月間		まんとうろう 節分万灯籠【春日大社】 ついなえ 追儼会（鬼追い式）【興福寺】 さいとうごま 節分柴燈護摩会【元興寺】	節分：福豆、恵方巻き、鰯
3	22日：国連水の日		しゅにえ 修二会（お水取り）【東大寺】	桃の節句：ちらし寿司 春分の日：ぼた餅
4	みどりの月間【4/15～5/14】 22日：アース・デイ（地球の日）	パーク＆ライド	かんぶつえ ぶっしょうえ 灌仏会・仏生会【東大寺】 花会式（修二会）【薬師寺】	
5	30日：ごみゼロの日 ごみ減量・リサイクル推進週間 【5/30～6/5】		たきぎおのう 薪御能【春日大社・興福寺】 うちわまき【唐招提寺】	たんご 端午の節句：柏餅、ちまき



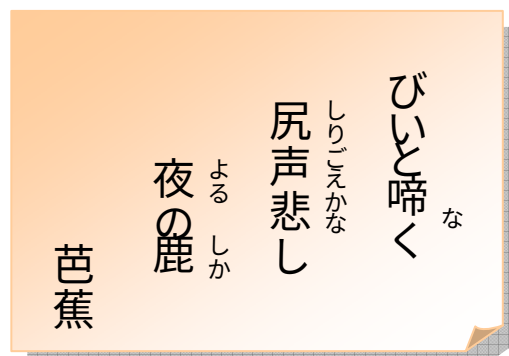
若草山焼き

環境教育カレンダー（6～12月）

月	月間・週間、本市の事業など		奈良の主な伝統行事	主な行事食
6	環境月間 5日：環境の日（世界環境デー） 食育月間 水道週間【6/1～7】	夏の エコ ス タ イ ル	さいくさまつり 三枝祭【率川神社】 竹供養（がん封じ夏祭り） 【大安寺】	
7	河川愛護月間		おびとけこやすじそうえしき 帯解子安地藏会式【帯解寺】 けじょえ 解除会【東大寺】	土用の丑の日：うなぎ
8	1日：水の日 水の週間【8/1～7】 観光週間【8/1～7】 スター・ウィーク ～星空に親しむ週間～【8/1～7】		ならとうかえ なら燈花会 大文字送り火【高円山】 じそうえまんとうくよう 地藏会万燈供養【元興寺】	
9	オゾン層保護対策推進月間 環境衛生週間【9/24～10/1】		観月会【新薬師寺】 うねまつり 采女祭	十五夜：月見団子 秋分の日：おはぎ
10	3R推進月間 食生活改善普及月間 環境にやさしい買い物キャンペーン	パーク & ライ ド	鹿の角きり おきなまい 翁舞【奈良豆比古神社】	
11	エコドライブ推進月間 教育・文化週間【11/1～7】 文化財保護強調月間 文化財保護強調週間【11/1～7】		にいなめさい 新嘗祭【春日大社】	七五三：千歳飴
12	大気汚染防止推進月間 地球温暖化防止月間 2日：なら教育の日 なら教育週間【12/2～8】		春日若宮おん祭 【春日大社】	冬至：かぼちゃ 大晦日：年越しそば



大文字送り火



環境教育マップ

